

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機（424）」

2. 日時：平成28年9月9日 13時30分～14時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、池田安全審査官、小林（貴）安全審査官、竹田安全審査官、近田安全審査官、沼田安全審査官、宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員

（安全技術管理官（シビアアクシデント）付）

舟山首席技術研究調査官、鈴木技術研究調査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 サプライチェーン戦略グループマネージャー 他
4名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社に対し、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「59条 原子炉制御室」における中央制御室の居住性に係る被ばく評価の解析手法について説明を受けた。

（2）原子力規制庁から、今後必要に応じて指摘等行っていく旨伝えた。

（3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：（平成28年8月26日提出資料と同じ）

- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について（補足説明資料）